

第1 監査の種類

財政援助団体等監査（出資団体監査）

第2 監査の対象

公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会

（事務所所在地：南区東又兵ヱ町 5丁目 1番地の16）

教育委員会

スポーツ市民局

第3 監査の着眼点

- 1 会計経理は適正に行われているか
- 2 経費節減の取組は十分に行われているか
- 3 市の補助金は補助目的に沿って適正に執行されているか
- 4 公の施設の管理に係る事業運営は協定に沿って適正に行われているか

第4 監査の実施内容

1 実施時期

令和 4年 7月15日から令和 5年 3月16日まで

2 実施方法

今回の監査は、名古屋市監査委員監査基準に基づき、主として令和 3年度（令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで）に執行された公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会（以下「スポーツ協会」という。）の出納その他の事務について、書類等突合などを試査により実施し、必要な事項については実査を実施した。

また、スポーツ協会に対する財政援助団体等監査に併せて、教育委員会及びスポーツ市民局所管の事務のうち、スポーツ協会に対する事務の執行について、書類等突合などを試査により実施した。

なお、監査にあたっては、監査法人に業務の一部を委託した。

第5 団体の概要等

1 団体の概要

教育委員会所管の出資団体であるスポーツ協会は、市民のスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、昭和58年10月に財団法人名古屋市スポーツ振興事業団として設立された。その後、平成10年 4月には、新たにトワイライトスクール等、教育の振興に資する事業を開始し、財団法人名古屋市教育スポーツ振興事業団へと名称変更された。また、平成18年 4月には、財団法人名古屋市学校給食協会と統合して学校給食に係る事業を開始し、さらに、平成22年 4月には、財団法人名古屋市体育協会と合併し、財団法人名古屋市教育スポーツ協会として、アマチュアスポーツの普及促進に係る事業を開始した。平成25年 4月には、公益法人制度に基づく公益財団法人に移行し、現在に至っている。

スポーツ協会の基本財産は 1億 2,000万円であり、そのうち本市の出えん額は 6,000万円である。

主な事業内容は、①体育施設等を活用して、アマチュアスポーツを振興し、市民に生涯にわたって実践できる様々なスポーツ・レクリエーション活動等に親しむことができる場と機会を提供する事業、②学校施設、野外教育施設等を活用して、児童生徒等に学習の場と機会を提供する事業、③児童の食育を推進し、衛生的で安心・安全な給食事業等を実施することで、健全な心身の発展と豊かな食生活を実現する事業である。

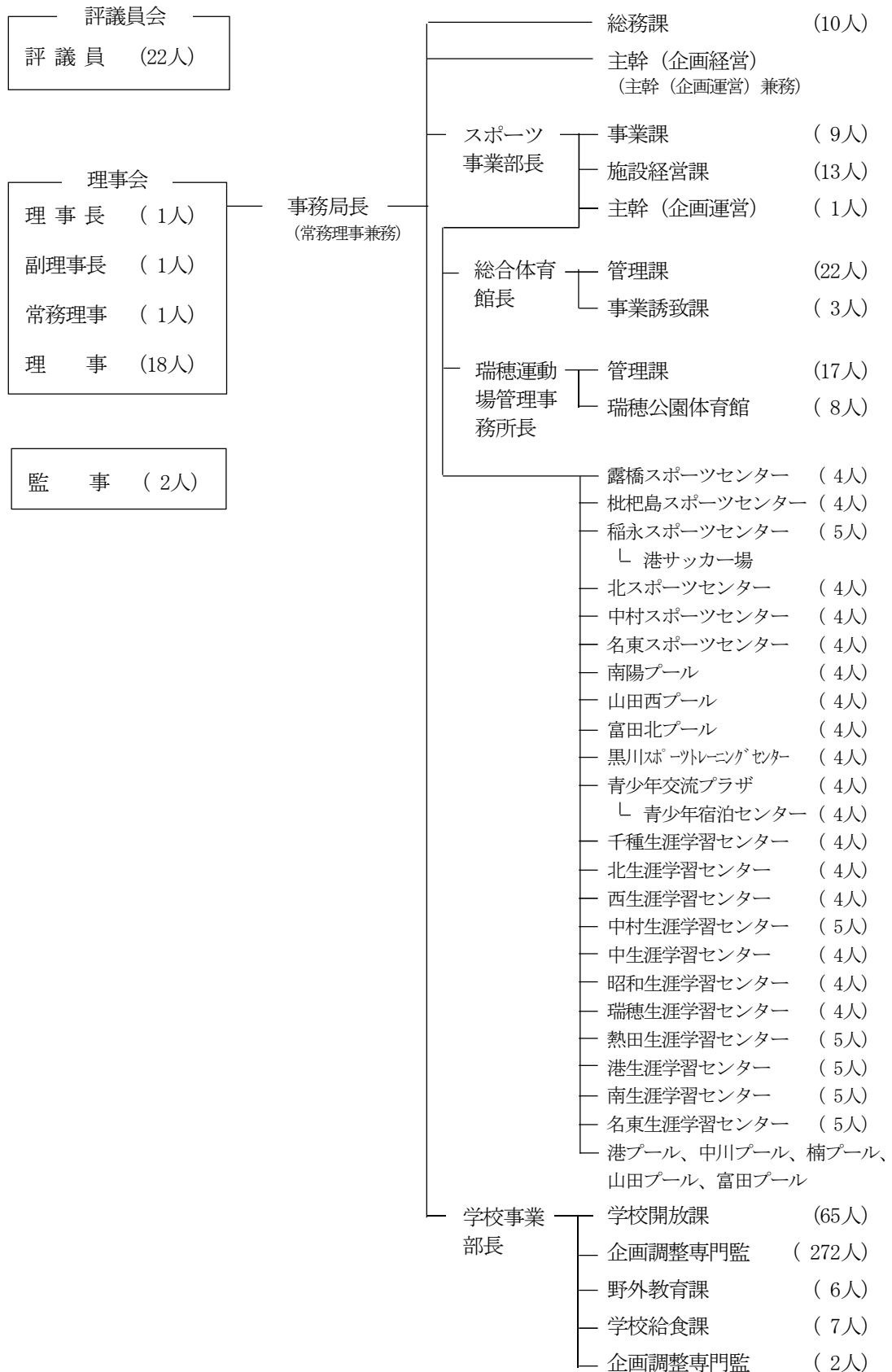
これらの事業を運営するため、評議員会、理事会、監事及び事務局が置かれており、職員数は 537人（嘱託員 429人を含む。）となっている。機構及び職員配置状況は、次図のとおりである。

また、令和 3年度において、本市はスポーツ協会に対して、教育スポーツ振興事業の推進等に対する補助金として 2億 1,239万円を交付するとともに、公の施設である総合体育館始め31施設の指定管理料として20億 5,624万円を支出している。

（注） 文中では万円未満の端数を切り捨て、表中では千円未満の端数を切り捨て、比率は実数により計算し計数ごとに小数点以下第 2位を四捨五入した。したがって、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

機構図

(令和 4年 3月31日現在)



2 事業状況

- (1) 体育施設等を活用して、アマチュアスポーツを振興し、市民に生涯にわたって実践できる様々なスポーツ・レクリエーション活動等に親しむことができる場と機会を提供する事業

ア 競技者の競技力強化、指導者・審判員の養成等

市内の小・中・高校生の優秀選手等に対し適切な指導を実施する競技団体のジュニア競技力向上事業及び市内の競技団体が実施する審判員・指導者養成事業について補助等を行っている。

イ スポーツ教室の開催等市民の体力づくり

本市が策定した「名古屋市スポーツ推進計画」に沿い、総合体育館等の指定管理施設等において、スポーツ教室等、スポーツ指導事業及びスポーツ相談事業を開催し、市民の体力づくりに寄与するとともに、スポーツ少年団の各種活動の支援を行っている。

ウ スポーツ大会等の開催及び協力

日頃の練習の成果を発揮する場の提供やスポーツを始めるきっかけづくりとして、市民が気軽に参加できるスポーツ大会やイベントを実施している。

エ スポーツに関する調査及び研究並びに啓発及び情報提供

施設や教室の案内及びイベント等各種事業のお知らせを掲載する「NE S P A情報 トライスポーツ」及び加盟団体等の活動内容の紹介等を掲載する「なごやのスポーツ」の編集・発行や、ホームページでの情報提供等を実施している。

オ スポーツ功労者の表彰

競技会等で優秀な成績を収めた選手や地域スポーツの発展・選手育成に功労があったもの等、本市の体育・スポーツの向上発展に寄与し、スポーツ協会の運営並びに事業遂行に貢献した個人及び団体を表彰している。

カ 体育施設等の管理運営

本市のスポーツ・レクリエーション施設等の指定管理者として、令和 3年度においては、総合体育館始め20施設の管理運営を行っている。施設の利用者数の推移は表 1のとおりである。

表 1 施設の利用者数の推移

施 設 名	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度
	人	人	人
総合体育館	581, 121	370, 147	1, 029, 154
瑞穂運動場	1, 267, 805	521, 117	702, 785
露橋スポーツセンター	249, 732	132, 106	161, 060
枇杷島スポーツセンター	170, 542	165, 514	222, 362
稲永スポーツセンター	235, 186	102, 781	154, 859
北スポーツセンター	237, 316	148, 970	116, 648
中村スポーツセンター	365, 759	167, 711	231, 261
名東スポーツセンター	298, 105	159, 326	211, 007
南陽プール	97, 307	67, 110	80, 092
山田西プール	42, 890	33, 333	41, 876
富田北プール	—	45, 843	67, 055
黒川スポーツトレーニングセンター	102, 748	66, 512	86, 397
港サッカー場	44, 002	13, 960	30, 688
港プール	11, 850	10, 142	10, 432
中川プール	4, 051	3, 362	3, 339
楠プール	4, 466	5, 481	5, 465
山田プール	5, 578	7, 099	6, 945
富田プール	5, 210	4, 967	4, 716
小計	3, 723, 668	2, 025, 481	3, 166, 141
青少年交流プラザ	138, 211	64, 305	23, 365
青少年宿泊センター	88, 601	28, 608	33, 710
小計	226, 812	92, 913	57, 075
計	3, 950, 480	2, 118, 394	3, 223, 216

(注) 富田北プールは、令和元年度は改修工事のため休場していた。

- (2) 学校施設、野外教育施設等を活用して、児童生徒等に学習の場と機会を提供する事業

ア トワイライトスクール等の運營業務

子どもたちの遊びや学び、体験、地域の人々の知識や経験を生かした世代間交流を図ること等を目的とするトワイライトスクール、就労等により昼間保護者が家庭にいない児童に対し、より生活に配慮した事業を一体的に実施することで、子どもたちが豊かで健やかに放課後を過ごすことができることを目的とするトワイライトルーム、市民の生涯学習等の場として小学校を開放する生涯学習開放の各運營業務を本市から受託して実施している。令和 3 年度の参加者数等の状況は表 2 のとおりである。

表 2 参加者数等の状況

区 分	参加者数、利用者数
トワイライトスクール（204校）	1,479,495人
トワイライトルーム（50校）	536,636
生涯学習開放（27校）	116,425

イ 科学教育事業

自然や社会を対象とした体験活動を通して、科学についての興味や関心を高めるとともに、科学する心を身に付けさせるために、本市の小・中学生を対象とした科学教室を実施している。

ウ 生涯学習センターの管理運営

本市の生涯学習センターの指定管理者として、令和 3 年度においては、千種生涯学習センター始め11施設の管理運営を行っている。施設の利用者数の推移は表 3 のとおりである。

表 3 施設の利用者数の推移

施 設 名	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度
	人	人	人
千種生涯学習センター	88,017	58,431	68,322
北生涯学習センター	101,179	65,165	109,855
西生涯学習センター	—	48,945	66,947
中村生涯学習センター	73,707	42,093	57,455
中生涯学習センター	74,834	42,344	55,409
昭和生涯学習センター	74,011	46,516	54,601
瑞穂生涯学習センター	75,664	41,592	57,115
熱田生涯学習センター	63,398	40,846	53,801
港生涯学習センター	50,229	30,469	41,369
南生涯学習センター	76,254	50,505	63,800
名東生涯学習センター	78,077	42,487	58,434
計	755,370	509,393	687,108

(注) 西生涯学習センターは、令和 2年度より指定管理者となった。

- (3) 児童の食育を推進し、衛生的で安心・安全な給食事業等を実施することで、健全な心身の発展と豊かな食生活を実現する事業

ア 学校給食用物資の調達

市内における学校給食の円滑な実施、運営及びその発展に寄与するため、学校給食用物資の購入、学校給食用物資の学校への輸送、学校給食用物資の衛生管理を行っている。

イ 給食を通じた食育の推進

給食新聞「なごやの学校給食」を発行し、小学校、生涯学習センター及びトワイライトスクール等で料理教室や給食クイズを行うなど、「食」への関心を深める事業を実施している。

3 決算状況

令和 2年度及び令和 3年度の比較正味財産増減計算書及び比較貸借対照表は、表 4及び表 5のとおりである。

表 4 比較正味財産増減計算書

科目	令和 3年度	令和 2年度	比較増△減	前年度対比
	千円	千円	千円	%
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	295	295	0	100.0
特定資産運用益	274	173	101	158.9
受取会費	5,274	5,378	△ 104	98.0
受取受託金	2,854,481	2,943,654	△ 89,173	97.0
受取指定管理料	2,056,242	2,497,515	△ 441,272	82.3
受取利用料金	1,210,816	645,913	564,902	187.5
事業収益	6,322,923	5,623,869	699,054	112.4
受取補助金等	213,917	217,763	△ 3,846	98.2
受取負担金	13,216	6,386	6,830	207.0
受取寄附金	241	2,359	△ 2,118	10.2
雑収益	14,610	24,317	△ 9,706	60.1
経常収益計	12,692,293	11,967,626	724,666	106.1
(2) 経常費用				
事業費	12,832,548	11,937,600	894,947	107.5
管理費	35,597	23,703	11,894	150.2
経常費用計	12,868,146	11,961,304	906,842	107.6
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 175,852	6,322	△ 182,175	—
評価損益等計	△ 1,729	△ 1,878	149	92.1
当期経常増減額	△ 177,581	4,444	△ 182,025	—
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	—	—	—	—
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	—	0	△ 0	皆減
経常外費用計	—	0	△ 0	皆減
当期経常外増減額	—	△ 0	0	皆減
当期一般正味財産増減額	△ 177,581	4,444	△ 182,025	—
一般正味財産期首残高	1,024,739	1,020,295	4,444	100.4
一般正味財産期末残高	847,157	1,024,739	△ 177,581	82.7
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	295	295	0	100.0
一般正味財産への振替額	△ 295	△ 295	△ 0	100.0
当期指定正味財産増減額	—	—	—	—
指定正味財産期首残高	120,000	120,000	—	100
指定正味財産期末残高	120,000	120,000	—	100
III 正味財産期末残高	967,157	1,144,739	△ 177,581	84.5

表 5 比較貸借対照表

科目	令和 2年度 令和 3年度		令和 3年 3月31日現在 令和 4年 3月31日現在	
	令和 3年度	令和 2年度	比較増△減	前年度対比
	千円	千円	千円	%
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金（現金）	7,141	7,254	△ 113	98.4
現金預金（普通預金）	1,103,927	1,122,779	△ 18,852	98.3
未収金	708,321	1,114,180	△ 405,859	63.6
前払金	12,054	12,716	△ 662	94.8
棚卸資産（商品）	3,608	4,119	△ 510	87.6
流動資産合計	1,835,053	2,261,050	△ 425,997	81.2
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
投資有価証券	119,758	119,758	—	100
基本財産引当預金	241	241	—	100
基本財産合計	120,000	120,000	—	100
(2) 特定資産				
退職給付引当預金	396,502	478,998	△ 82,495	82.8
退職給付引当有価証券	189,064	140,447	48,617	134.6
退職給付積立預金	72,038	72,038	—	100
都市間交流スポーツ大会積立預金	—	2,500	△ 2,500	皆減
生涯学習等環境向上活動積立預金	—	27,240	△ 27,240	皆減
I C T環境等向上活動積立預金	—	70,000	△ 70,000	皆減
なごやジュニアアスリート応援基金	241	—	241	皆増
特定資産合計	657,845	791,223	△ 133,377	83.1
(3) その他固定資産				
諸準備積立預金	31,860	81,860	△ 50,000	38.9
諸準備積立有価証券	368,875	319,221	49,654	115.6
建物	3,060	3,294	△ 234	92.9
建物附属設備	458	541	△ 83	84.6
什器備品	599	296	302	202.1
ソフトウェア	898	1,347	△ 449	66.7
電話加入権	137	137	—	100
リース資産	14,988	23,596	△ 8,607	63.5
その他固定資産合計	420,878	430,295	△ 9,417	97.8
固定資産合計	1,198,723	1,341,518	△ 142,795	89.4
資産合計	3,033,776	3,602,569	△ 568,792	84.2

科目	令和 3年度	令和 2年度	比較増△減	前年度対比
	千円	千円	千円	%
Ⅱ 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	1,182,571	1,530,966	△ 348,395	77.2
未払金（受託金収入等 精算金）	71,897	80,047	△ 8,149	89.8
前受金	80,925	71,010	9,914	114.0
預り金	49,177	47,228	1,949	104.1
賞与引当金	69,812	75,422	△ 5,609	92.6
リース債務	12,437	12,042	395	103.3
流動負債合計	1,466,822	1,816,718	△ 349,896	80.7
2. 固定負債				
退職給付引当金	587,953	620,449	△ 32,495	94.8
リース債務	2,658	11,684	△ 9,026	22.8
資産除去債務	9,184	8,976	207	102.3
固定負債合計	599,796	641,111	△ 41,314	93.6
負債合計	2,066,619	2,457,829	△ 391,210	84.1
Ⅲ 正味財産の部				
1. 指定正味財産	120,000	120,000	－	100
（うち基本財産への充当額）	(120,000)	(120,000)	(－)	(100)
（うち特定資産への充当額）	(－)	(－)	(－)	(－)
2. 一般正味財産	847,157	1,024,739	△ 177,581	82.7
（うち基本財産への充当額）	(－)	(－)	(－)	(－)
（うち特定資産への充当額）	(72,279)	(171,778)	(△ 99,499)	(42.1)
正味財産合計	967,157	1,144,739	△ 177,581	84.5
負債及び正味財産合計	3,033,776	3,602,569	△ 568,792	84.2

第6 監査結果

前記第4のとおり監査した限りにおいて、特に指摘すべき事項はなかった。